

関係各位

中井町国民健康保険高齢受給者の医療費負担割合のデータ処理の遅れについて

1. 概要

- 令和8年8月1日（土）から同月4日（火）までの4日間、保険医療機関等においてオンライン資格確認システムでの高齢受給者（70歳以上75歳未満の中井町国民健康保険被保険者）の医療費負担割合が町のデータ反映が遅れたことにより確認できない事案が発生しました。
関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

2. 原因

- 7月中に町国保主管課の税務町民課において高齢受給者の医療費負担区分等のシステム更新処理を行ったが、保険医療機関等が医療費の負担割合【2割または3割】を確認するための「オンライン資格確認システム」とのデータ連携を行うための年度切替更新処理が遅れたことにより、医療費負担割合データが反映されていない期間が生じてしまった。

（補足）

- 令和8年8月3日（月）に医療機関からの連絡により医療費負担割合データが「オンライン資格確認システム」に反映できていないことが判明し、一部医療機関等とは負担割合の確認を電話連絡にて行うなどの対応を行なったところです。
なお、8月5日（水）にはシステムへのデータ反映が完了し、医療機関等においても医療費の負担割合の確認が可能となりました。
- 国民健康保険に加入の高齢受給者は、所得に応じた「一般」と「現役並み所得者」の区分に応じて、保険医療機関等窓口における医療費の一部負担割合が、それぞれ「2割」または「3割」とされています。その医療費負担区分については、毎年度、前年所得をもとに8月に更新となります。

3. 影響期間、範囲及び対象者数

- 影響期間は、システム連携によりデータ反映が間に合わなかった令和8年8月1日（土）から同月4日（火）までの4日間
- 影響が考えられる70歳以上75歳未満の高齢受給者数は、令和8年8月1日現在547人で、この内、上記4日間に保険医療機関等を受診等した方について、医療費の負担割合が確認できず誤った負担割合で医療費の窓口負担をされた可能性があります。その人数・件数等は、今後10月以降にレセプト点検ができるまで確定ができない状況です。

なお、資格確認書をお持ちの方については、資格確認書に医療費の正しい負担割合が記載されており、また負担割合の確認のため、町にお問い合わせをいただいた保険医療機関等を受診された方につきましては、正しい負担割合で医療費の窓口負担ができています。

（参考）

- 高齢受給者数：547人 *R8.8.1現在
 - 内、負担割合内訳：2割負担者481人、3割負担者66人
 - 内、R8.8.1付け負担割合変更者：28人
 - 内、資格確認書保有者：125人、マイナ保険証登録者：422人
- 医療機関等からの負担割合問い合わせ件数：約30件
- 対象となる高齢受給者からの問い合わせ件数：1件

4. 今後の対応

- ・ 医療費の負担割合が確認できない状態になった高齢受給者世帯あてに、謝罪及び概要説明通知を早期に送付する。
- ・ 8月分の受診状況がレセプトにて確認が可能となる10月以降に、誤った医療費の負担割合による受診が確認できた方には、改めてお詫びの通知とともに、医療費の過不足の清算手続きについてご案内を送付する。

5. 再発防止策

- ・ データ連携の漏れが無いよう事務処理手順の見直しを行うとともに、管理監督者によるチェック体制の強化を図る。

お問い合わせ先

中井町税務町民課 松本、多田

TEL 0465-81-1114 (直通)

FAX 0465-81-4676

E-mail choumin@town.nakai.kanagawa.jp